

さいたま新都心郵便局過労自死
事件の責任を追及する会

☆Tさんの
思いを「つなぐ」
☆仲間を「つなぐ」
☆いのちを「つなぐ」

つなぐ

第 5 号 2014. 4. 2

東京都千代田区外神田6-15-14
外神田ストーク502号
郵政共同センター内
TEL:03-3837-5391/ FAX:03-3837-5392
メール: postunion@pop21.odn.ne.jp

3月26日、第2回公判開かれる

会社側は争う姿勢・・・しかし！

訴えに対する会社側の主張が出ました。びっくりの中身です。

<自爆営業について>

「営業については、あくまで販売目標を示しているに過ぎず、ノルマを課すものではない」(会社側書面、以下同じ)

いまだに昨年のかもメールでは、700枚の販売目標が課せられ、「低い班の班長は動かす！」と脅され、社員の多くが700枚ぴったりの販売実績で、実際に班長さんをふくむ数名が異動させられました。これがさいたま新都心郵便局の現実です。それで「ノルマを課すものではない」とは笑わせてくれます。

<立ち作業について>

「全国的に導入されたものであり、さいたま新都心郵便局だけが実施しているものではない。」

昨年12月に労働組合(郵政産業ユニオン)本部の求めに応じて本社が返した返答(裏面参照)には「146支店で導入」とあります。全国で1090支店、集配センター2524ヶ所(2012年3月31日現在)ですから4%の局で行われてきたに過ぎません。これでは「全国的に導入されたもの」ではないでしょう。ましてや本社見解の最後をみてください。「局情に応じて廃止の判断をしてよいことになっている。なお、新規導入については高額な導入経費が必要となることから行わない。」とあります。本社は拡大せず、縮小の方向を出しているのです。本当に効率的作業なら拡大でしょう。

<お立ち台について>

「重大な事故などが発生した場合には、それを発生させた社員自身が台上に上がり、事故の発生状況や原因などを説明したことがある。」「見



裁判所前での報告集会

せしめなどではない。」

まるで社員が進んで台上上がっていただくくらいの書き方です。数百人にもなる人々の前で自らの不始末の説明をさせられる、これが見せしめでないというなら世の中に見せしめなどなくなってしまいます。

昨年4月2日には本訴訟のために原告の求めに応じて、裁判官がさいたま新都心郵便局に立ち入り証拠の保全を行いました。翌月5月、社員が立たされることは無くなりました。なぜ止めたのでしょうか？ それでも「見せしめなどではない。」と言ってしまうのですから、驚くしかありません。

原告側は3月26日同日、会社側答弁に対し全面的にその釈明を求める主張を提出しました。被告会社側はそれに応えざるを得ません。さいたま新都心郵便局が抱え続けてきた歪みがだんだんと明らかになっていくでしょう。ひき続きのご協力をよろしくお願いいたします。

第3回公判

★6月4日(水) 14時～

★さいたま地方裁判所101号法廷

セル・ワゴン方式の立ち組立に関するメモ

集配作業における局内作業の改善手法の一種、導入目的は立つ座るという動作のムダ排除による、生産性向上及び道順組立作業台の撤去に伴うスペース削減。(平成23年10月現在の資料では、11支社、146支店で導入)

会社のセル・ワゴン方式に対する考え方としては、既導入局ではセル・ワゴンによる組立作業が定着していることから、原則、この作業形態を継続する。ただし、社員と十分な意思疎通のうえ、局情に応じて廃止の判断をしておいてよいことになっている。

なお、新規導入については高額な導入経費が必要となることから行わない。

<2013年12月10日付、日本郵便本社から郵政産業ユニオン本部への窓口回答>

郵政職場には多くの問題が存在します。悩んでいる、許せない、おかしいと思われていることがありましたらどなたでもお気軽にご相談ください。

- ★相談内容に応じて弁護士が対応します。
- ★郵便局関係で働く方でしたら正社員にとどまらず派遣社員であるとか期間雇用社員であるとか雇用形態は問いません。
- ★相談の窓口は労働組合（郵政産業労働者ユニオン）ですが労働組合の違いや加入、未加入は問いません。
- ★どんな内容でも結構です。秘密は厳守します。

■電話番号 03-5974-0816

■日時 毎月第2、4水曜日午後1～7時

*これ以外でも可。担当者が不在の場合は折り返し連絡します。

さいたま新都心郵便局過労自死事件の責任を追及する会は3月24日現在、個人129名、団体34の加入をいただいております。より多くの皆様のご協力をお願い申し上げます。

加入申し込みは、下記までお願いします。

責任を追及する会のホームページ

裁判の状況、会の活動等が載っています。是非ご覧ください。

<http://www.ne.jp/asahi/post/union/karouzishi/>

さいたま新都心郵便局過労自死事件 の責任を追及する会

★年会費 個人2000円/団体6000円

★ゆうちょ銀行振替口座

00180-2-386354

さいたま新都心局の責任を追及する会

*過労死を出さない職場を一緒に作りましょう！ みなさんの加入をお願いします。